

# 令和7年度・第3回 富士見市国民健康保険運営協議会 議事録

日 時	令和7年10月23日（木曜日） 開会 午後3時00分 閉会 午後4時20分				
場 所	富士見市役所2階 市長公室				
出席者	吉野会長	池内 会長代理	塩野委員	東海林委員	南委員
	○	○	○	○	○
	萩元委員	岡委員	濱田委員	北村委員	黒田委員
	欠	○	○	○	欠
	富士原委員	福本委員	向井委員	高橋委員	石丸委員
	○	○	○	○	欠
	鮎名委員	厚澤委員	三枝委員		
	欠	○	○		
事務局	市民部 保険年金課 収税課	塩野部長 柏木課長、沼尾副課長、叶主査、宇津木主任 横山課長			
公開・非公開	公開（傍聴者なし）				
会議録確認	会議録署名委員 塩野 委員 東海林 委員				

<b>議題</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 諮問</li> <li>3. 挨拶</li> <li>4. 会議録署名委員の選出</li> <li>5. 諮問事項           <ul style="list-style-type: none"> <li>諮問第1号 令和7年度富士見市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算について</li> <li>諮問第2号 令和8年度富士見市国民健康保険の財政運営 について</li> </ul> </li> <li>6. その他</li> <li>7. 会議録の確認</li> <li>8. 閉会</li> </ol>
	<b>発言内容</b>
<b>事務局</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会 開会の宣言、資料確認、委員の出席状況（14名出席、4名欠席）と会議成立、傍聴の状況（傍聴者0名）の報告。</li> <li>2. 諮問</li> <li>3. 挨拶</li> </ol> <p><b>会長 保険者</b></p> <p>運営協議会会長あいさつ 吉野会長 保険者あいさつ 星野市長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 会議録署名委員の選出 塩野委員と東海林委員を指名</li> <li>5. 議事       <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 諮問事項           <p>諮問第1号 令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算について 事務局より令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定） 補正予算について説明。</p> </li> </ul> </li> </ol>
<b>会長</b>	<p>&lt;質疑応答&gt;</p> <p>事務局から説明がありました。それでは、質疑を受けます。 「なし」の声 質疑がなければ、討論を行います。 「なし」の声 討論がなければ採決いたします。賛成の方の挙手を願います。</p> <p>&lt;賛成者挙手&gt;</p> <p>挙手全員であります。 よって諮問第1号は承認されました。ありがとうございます。</p>
<b>事務局</b>	<p>諮問第2号 令和8年度富士見市国民健康保険の財政運営について 事務局より令和8年度富士見市国民健康保険の財政運営について</p>

	説明。
会長	<p>&lt;質疑応答&gt;</p> <p>事務局から説明がありました。それでは、質疑を受けます。</p>
委員	<p>埼玉県国民健康保険運営方針について、被保険者数の減少と医療費の増加を見てやはり財政が厳しいことはわかったのですが、今現在国民健康保険税を支払っている人たちに対してさらに負担が増えるとのことで疑問があります。加入者が納めているはずの国保税合計額よりも、市の収入額が少ないような気がするのです。</p> <p>原因はなんだろうということで、埼玉県国民健康保険運営方針の32・33ページを見たら、保険税収納率が令和3年度93.75%と全国平均の94.24%と比較すると低い数値になっています。また、令和3年度の滞納繰越分収納率は26.17%で全国11位となっているようです。次に、令和3年度滞納世帯割合は12.5%、これは8件に1件滞納していることになります。前年度より0.4ポイント下がっていますが、再度、全国平均を上回る結果となっているようです。</p> <p>収納の自主納付と、口座振替、割合は低いですが特別徴収があり、全部を足せば100%になるのですけども、この中で、滞納世帯割合が12.5%あるということは、保険税を支払っていない世帯で、保険証を持って医療を受けているケースが8件に1件あるということになります。</p> <p>これがこの財政の悪化の1つ原因じゃないかと思ってしまうのです。保険税を支払っていない国民健康保険加入世帯が、高額療養費を支給されるような医療受けて、その医療費を我々に負担させられているのではないかと考えてしまうのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>滞納世帯の医療費についての質問と思います。これまで、マイナ保険証になる前までは、滞納世帯の方につきましては短期保険証を発行しており、年度内で有効期限を区切って保険証を発行し、その都度、納税相談などの対応していました。</p> <p>現在はマイナ保険証となり、令和6年12月以降は年度内で有効期限を区切ることができなくなりましたので、滞納世帯につきましては、一定の期間滞納状況が続きますと、10割負担として医療費を全額自己負担してもらうことになるというのが国の流れでございます。</p> <p>また滞納状況につきましては、国保税になりますので、収税課で滞納の整理をしている状況でございます。委員おっしゃる通り、そのような方々にしっかり保険税を納めていただくということも大事だと思いますので、しっかり対応していきたいと考えております。</p>
委員	しっかりとした対応とおっしゃいますが、どのように滞納世帯をゼロにするかというところの方針を伺いたいと思います。

事務局	収税課より説明させていただきます。滞納処分ということで対象者につきましては、財産調査を行い、その中から差押え等も含めて対応してございます。なるべく収納率100%を目指して頑張っておりますので、よろしくお願いいいたします。
会長	<p>以前から収納率を上げてほしいというお願いはこの国保運営協議会の中でも、市の方にお願いをさせていただいております。</p> <p>さらなる収納率の向上に向けて対策を強化していただきたいと思います。</p>
委員	<p>このままいくと機械的に保険税を上げざるを得ないということだと思います。ただ、不思議に思ったことがありまして、資料の2ページのところですが、改正を実施する自治体が令和7年度は43自治体で、令和8年度では48自治体が改正を予定しています。</p> <p>上の表を見ると、改定税率の幅はさまざまなのですが、所沢市は均等割を2倍以上上げています。一方で、ふじみ野市は据え置きです。</p> <p>財政調整基金があって、それを取り崩しているなどで急激な負担を抑えている自治体があるのかなと、懐事情を考えてしまいます。</p> <p>結論から言うと、こういった機械的に上げざるを得ない県にならって、増税に持っていくかざるを得ないという事情がありますけど、かたや上げてない自治体についてはどのような状況なのか、何か情報があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>税率改定の現在の状況、その中で各団体の事情に関する質問かと思います。まず、基金の関係ですが、市町村ごとの国保の基金ですけども、それを活用して税率の上昇を抑制している自治体もございます。ただ、基金の活用については令和9年度の準統一以後、決算補填目的では使えないということになっております。</p> <p>そのため、現状基金を使っているところについては、今後一気に税率が上がってくるという状況がございます。</p>
委員	<p>内容がすごく難しいため、わかりづらい部分もたくさんありますが、結局のところ、一市民の立場で見ると国保税が上がっても払っていくしかないのかなと思ってしまうのですね。</p> <p>国保税は、準統一が終わって、完全統一までにまた上がるのではないかという不安が残るのです。被保険者が減って、医療費は上がってくるということですので。準統一が終わる令和9年度までは、「まあ仕方ない、それでやっていくんだ」と、前回の審議会の中でもそこまでは皆さん理解していると思うのですが、それが達成されるときに、何が起ころう、また国保税の増税があるのではないかと思うのですけど、その辺については、各市町村と県で協議などはされているのでしょうか。</p>
事務局	令和9年度以降も含めて、今後の保険税が上がっていくかどうかというところかと思います。実際のところ、県との協議は令和9年度

	<p>の準統一に重点を置いた議論が進められているという状況です。その後につきましては、医療費の現在の状況などで納付金の額が決まってまいります。そこを踏まえた上で、保険税の計算になってきますので、現状において、税額の協議というところはなかなか難しい状況でございます。</p>
委員	<p>埼玉県が統一されると、その後日本全国、他の県とも、何か統一がされるのかなと、結局のところずっと何か変わり続けるのではないかという不安が残ります。そのため、そのあたりまで協議して欲しいなと思います。</p> <p>それから、子どもに対してはいろいろと減免があり、子どもと言つても結構年齢が上の人まで対象となっています。けれど高齢者に対しては何もないのです。何もないという言い方はおかしいかもしれません、それでも高齢者から見ると、子ども医療費の無償化、さらに減免をされ、二重に手厚くされているのに、高齢者に対してはそのようなものはないのかなという疑問を感じています。</p>
事務局	<p>減免のあり方に関するご質問と思います。おっしゃる通り、子ども子育て世帯への減免制度を今回考えて検討しているところでございます。</p> <p>確かに子どもの医療費無償化といったところもございますが、多子世帯への均等割額の伸びが非常に大きいところがございます。そのような状況を踏まえ、今回はこのような減免とさせていただこうとするものです。増税を極端に行なうことがないよう、今回の22歳までの方の引き上げ額は、半額で抑えさせていただいている状況でございます。</p> <p>委員おっしゃることはごもっともで、いろいろ方策は考えたいとは思っておりますが、現在はこのような状況でございます。</p>
事務局	<p>今回が1回目の税率改定の審議ということで初めて皆様にご説明をさせていただきました。まだまだ、さまざまご意見があるかと思います。事務局としましては、引き続き皆様からもご意見頂戴したいと思いますので、次回継続して、もう一度この審議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ただいま、事務局より諮問第2号につきましては、継続で審議を行いたいと提案がございました。この議題は、県の運営方針を踏まえた税率改定という大変重要な事項でありますことから、慎重に審議する必要があると考えております。事務局の提案の通り、数回の会議で審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>「異議なし」の声</p> <p>異議なしというお言葉がございましたので、第2号を継続審議といたします。</p>

	<p>また、今後審議をする上で必要だと思われる資料の要望があれば、この場で、または後日、事務局へ連絡をしていただいて作成をお願いするという方向でよろしいでしょうか。では、資料の作成については事務局の皆さんにお伝えしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
<b>会長</b>	<p>6. その他</p> <p>その他についてですが、委員の皆さんから何かございましたらお願ひいたします。</p> <p>「なし」の声</p> <p>事務局はいかがでしょうか。</p>
<b>事務局</b>	<p>それでは次回以降の開催日程についてご連絡をさせていただきます。次回は、11月27日（木）午後3時、場所は同じこの市長公室でお願いをしたいと思います。改めてご通知の方をさせていただきたいと思います。</p> <p>また、数回にわたってご審議をしていただきたいことと併せて来年度予算の関係のご審議もございまして、申し訳ないのですが12月中に2回ほど会議を開催させていただきたいと思っております。</p> <p>日程は、12月11日（木）、12月25日（木）の2回を予定しています。時間はどちらも午後3時から、場所はこの市長公室で開催をしたいと思ってございます。</p> <p>年末の大変お忙しい中とは思いますが、ご出席をお願いできたらと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>